【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第103期中(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　岡　野　幸　義
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号梅田センタービル
【電話番号】	大阪(06)6373-4320
【事務連絡者氏名】	管理・財務部経理担当部長　　村　上　　茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南２丁目18番１号ＪＲ品川イーストビル
【電話番号】	東京(03)6716-0111
【事務連絡者氏名】	東京支社総務担当部長　　井　上　武　郎
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都港区港南２丁目18番１号ＪＲ品川イーストビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄３丁目３番17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神２丁目14番２号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西５丁目14番地の１)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間		自 平成15年４月１日 至 平成15年９月30日	自 平成16年４月１日 至 平成16年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	303,934	373,864	390,495	625,717	728,880
経常利益	(百万円)	20,047	31,360	38,873	45,209	63,478
中間(当期)純利益	(百万円)	12,542	19,581	22,185	28,611	38,747
純資産額	(百万円)	219,928	253,698	304,199	235,771	274,121
総資産額	(百万円)	500,685	574,108	643,877	536,378	617,873
１株当たり純資産額	(円)	835.19	963.78	1,155.91	894.91	1,040.87
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	47.62	74.37	84.29	108.18	146.76
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	74.36	84.28	―	146.74
自己資本比率	(%)	43.9	44.2	47.2	44.0	44.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,314	21,315	26,938	40,305	43,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,917	△14,081	△27,595	△31,594	△42,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,797	380	1,311	2,182	3,534
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	44,388	58,301	56,904	50,101	55,385
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	16,323 [－]	17,467 [－]	20,662 [3,791]	16,816 [－]	19,062 [3,882]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	186,729	220,193	217,456	386,931	438,129
経常利益	(百万円)	10,422	9,229	13,766	22,508	26,905
中間(当期)純利益	(百万円)	6,646	6,289	8,693	14,975	19,868
資本金	(百万円)	28,023	28,023	28,023	28,023	28,023
発行済株式総数	(千株)	263,813	263,813	263,813	263,813	263,813
純資産額	(百万円)	182,973	196,754	224,993	195,204	211,832
総資産額	(百万円)	370,950	401,650	442,469	410,733	439,144
１株当たり中間(年間)配当額	(円)	6.00	7.00	11.00	14.00	18.00
自己資本比率	(%)	49.3	49.0	50.8	47.5	48.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	5,441 [－]	5,230 [－]	5,378 [739]	5,379 [－]	5,149 [761]

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。
　　２　第102期の１株当たり配当額18円は、80周年記念配当２円を含んでいる。
　　３　第101期中、第101期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の発行等を行っているが、希薄化効果を有しないため記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

㈱ダイキン空調技術研究所（連結子会社）及び㈱ダイキン環境研究所（連結子会社）は、平成17年７月１日に合併し、㈱ダイキン環境・空調技術研究所（連結子会社）となった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年９月30日現在

事業の種類別セグメントの内容	従業員数(名)
空調・冷凍機事業	17,120 (3,334)
化学事業	2,293 (301)
その他事業	652 (125)
全社(共通)	597 (31)
合計	20,662 (3,791)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2　臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数(名)	5,378 (739)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
2　臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(関係会社への出向を含み、基幹職、労務担当者及び特殊な職にあるものを除く)で単一組合を結成し(組合員5,634人)、上部団体としてＪＡＭに加入している。なお、現在、労使間に係争事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、堅調な米国経済と高成長が続く中国経済に支えられ、引き続き回復基調で推移した。また、わが国経済は、輸出は総じて底堅く推移し、好調な企業業績を背景に、設備投資が再び力強く拡大、個人消費も回復の度合いを高めるなど、民需主導による景気回復軌道に乗っているものと見られ、景気の踊り場は既に脱しているものと推定している。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成17年のグループ年頭方針を「足元を固めて大飛躍への挑戦を確かなものにしよう」と定め、「お客様に最高の商品、サービスをお届けする」というメーカーの原点に基づいた意識と行動をさらに磨きあげ、より一層の「社会から信頼されるグループ」を目指し、持続的な成長・発展に向け、グループを挙げて取り組んできた。

当中間連結会計期間の業績については、売上高は主力の空調・冷凍機事業が、国内市場で差別化商品・高付加価値商品の拡販に努めたこと、海外市場でヨーロッパは天候不順の影響を受けたが、中国を中心に好調に推移したこと、またフッ素化学事業も自動車関連分野を中心に伸張したことなどにより、前年同期比4.4%増の3,904億９千５百万円となった。

利益については、国内外での拡販やトータルコストダウンに注力したことなどにより、営業利益は、前年同期比19.2%増の393億５百万円、経常利益は、前年同期比24.0%増の388億７千３百万円、中間純利益は、前年同期比13.3%増の221億８千５百万円となった。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前中間純利益の増加等により、269億３千８百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、固定資産の取得等により、275億９千５百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、短期借入金の増加等により、13億１千１百万円のキャッシュの増加となった。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は569億４百万円となった。

事業の種類別及び所在地別の業績の概要は次のとおりである。

①空調・冷凍機事業

国内住宅用空調機器では、ルームエアコンは、業界需要が前年同期を上回る中、リビング需要にスポットをあてた販促展開により、高付加価値商品である『うるるとさらら』を中心とした拡販を図ったが、小型の普及機種が伸び悩み、売上高はほぼ前年並みに推移した。

国内業務用空調機器では、パッケージエアコンは、民間設備投資の増加に加え、バブル期に納入された機器の更新が重なり業界需要が伸びた。その中で、当社グループは、ビル市場向けに省エネ・コンパクト性に加え、既設配管を使いスピーディーに更新可能な『ビル用マルチＶｅ－ｕｐＱ』や省エネ・静音・環境対応に加え、特に室内の快適性を追求した『ラウンドフローZEAS』などの差別化商品を中心に販売店様・ユーザー様への提案活動に重点をおいた拡販策に取り組んだことにより、売上高は増加した。

海外については、欧州では６月までの天候不順により住宅用空調機器の販売数量が伸び悩んだが、業務用空調機器は需要拡大もあり増加した。また、中国、台湾などの地域においても引き続き好調な需要に支えられ販売数量が増加した。

また、舶用機器では、海上コンテナ冷凍装置は、欧州コンテナ運航船社を中心に売上高は増加した。

空調・冷凍機事業全体の売上高は、前年同期比3.9%増の3,211億７千２百万円、営業利益は、前年同期比27.5%増の355億９百万円となった。

②化学事業

フッ素樹脂は、中国市場への拡販や自動車分野関連商品の伸張により売上高は増加した。化成品では表面機能剤などの販売は増加したが、撥水撥油剤の主用途であるテキスタイル市場の欧米での低迷に伴う影響などにより売上高は減少した。フルオロカーボンガスは、冷媒用ガスの販売が引き続き堅調に推移したことにより売上高は増加した。

化学事業全体の売上高は前年同期比4.1%増の506億８千１百万円となったが、営業利益は、撥水撥油剤の販売減等の影響を受け、前年同期比6.8%減の48億５千６百万円となった。

③その他事業

特機部門では、防衛庁向け誘導弾用弾頭の受注増により、売上高は増加した。

産業機械用油圧機器は、主力の工作機械向け需要が堅調に推移する中、インバーター駆動油圧ユニット、オイルコンなどの差別化商品の拡販によりシェアアップを果たしたこと、また建機車両用油圧機器も米国向け需要が好調に推移したことにより、売上高は増加した。

機械式立体駐車場システムについては、業界需要の低迷により売上高は前年同期を大幅に下回った。

その他事業全体につきましては、売上高は、前年同期比15.4%増の186億４千１百万円となったが、機械式立体駐車場システムの販売減等の影響により、10億６千２百万円の営業損失となった。

なお、機械式立体駐車場システムについては、需要低迷、競争激化による販売価格の下落や原材料の市況高騰など、事業環境が著しく悪化している。今後とも需要の伸びも大きく見込めず、経営の選択と集中を進める観点から撤退することとし、当上半期において、事業撤退に伴う特別損失として19億５千５百万円計上した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
空調・冷凍機事業	264,012	9.6
化学事業	51,447	6.8
その他事業	19,139	11.8
合計	334,599	9.3

(注) 1　金額は販売価格による。
2　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループの製品は、大部分見込み生産であるため、受注高及び受注残高の記載は省略した。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
空調・冷凍機事業	321,172	3.9
化学事業	50,681	4.1
その他事業	18,641	15.4
合計	390,495	4.4

(注) 1　セグメント間の取引については相殺消去している。
2　いずれの相手先についても総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略した。
3　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれていない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度情報化社会の進展、高齢化社会の到来、地球環境問題など日々変化しつつある事業環境に対応すべく先端的な研究開発に取り組んでいる。

研究開発体制については、当社の空調開発企画室がダイキンにとって、今なにが、どんな技術が必要かを見極めながら、独立会社である２つの研究所を戦略的に管理・統括している。

平成17年７月１日付けで株式会社ダイキン空調技術研究所と株式会社ダイキン環境研究所との合併により成立した株式会社ダイキン環境・空調技術研究所では、空調における優れた技術を最適に組み合わせることで、暮らしに新しい豊かさをもたらす製品づくりを目指すとともに、異なった技術を組み合わせることで、環境関連分野を中心としたさまざまな問題に対応している。

株式会社ダイキンシステムソリューションズ研究所では、最先端のIT（情報技術）活用の中枢として、空調制御のソリューションをトータルに追求している。

化学事業部の研究開発部門では、社内研究機関としてフッ素の新たな用途・可能性を追求している。

各事業の商品開発部門では、これらの研究開発部門で開発された新技術を利用して商品の開発を行っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、121億１千万円であり、当中間連結会計期間における各事業別の主要な取り組みと成果及び研究開発費は次のとおりである。

①　空調・冷凍機事業

住宅用空調機器では、空気清浄機において、昨年世界ではじめて搭載した《ストリーマ放電》技術をさらにパワーアップさせ、花粉・ダニなどのアレルゲン（28種類）だけでなく、アレルギー症状を悪化させるといわれているアジュバント物質（19種類）までも分解除去する「フラッシュストリーマ光クリエール」を発売した。

業務用空調機器では、ビル用マルチシリーズにおいて、好評を得ている更新用「Ｖｅ－ｕｐＱ」でさらに省エネコンパクト化を進めた。さらに更新用シリーズとして、氷蓄熱式の更新専用エコアイス「Ｖｅ－ｕｐＱＺ」を発売した。

高層ビルや寒冷地で多く採用されている水熱源「Ｖｅ－ｕｐⅡＷ」は、従来機に比べ大幅な小型化・軽量化を達成、機械室など二段積設置への対応を可能とした。

設備用としては、食品加工工場などの衛生面のニーズに応え、エアコン内面の熱交換器、ドレンパンなどをユーザーが手軽に洗浄することができる「（床置・機内洗浄可能タイプ）設備用ＺＥＡＳ」を発売した。

空調・冷凍機事業に係る研究開発費は、107億４千７百万円である。

②　化学事業

化学事業では、フッ素化学品の市場拡大を目指し、豊富なフッ素素材や幅広いフッ素技術を元に新商品開発及び用途開発を行っている。

フッ素樹脂、ゴムではフッ素材料の得意とする耐熱性や耐薬品性、誘電特性などを生かした差別化新製品で自動車、半導体、ＩＴ分野などへの展開を図っている。また、フッ素の非粘着性、耐薬品性を生かしたフッ素のコーティング材料開発や、撥水撥油特性を生かした撥水撥油材開発、フッ素の透明性、低屈折率生などの特性を生かした反射防止材料開発などの機能性化学品開発にも注力している。更に、フッ素中間体分野では液晶材料関連材料や医薬品中間体などフッ素導入技術を活かした含フッ素化合物開発を行うなど、高分子材料から低分子材料まで、あるいは多量フッ素含有化合物から少量フッ素含有化合物までフッ素に関する幅広い研究を行っている。

また、将来を見据えた先端材料分野では、燃料電池、リチウムイオン電池などの電池エネルギー分野、光分野、フッ素を用いた環境技術分野などへ注力するとともに、新事業展開としてはこれまでの純フッ素から、フッ素素材と他素材との複合領域での用途開発を推し進め事業の拡大への貢献を目指している。

これらの研究開発を加速・推進するため、産学連携、産産連携にも注力しており、当期は大阪大学との包括提携をはじめとする大学との共同研究の推進、フッ素とシリコンの複合材料開発のための協業などを行った。

当社のグローバル展開においても、中国・米国・フランス工場などの各拠点で生産される新商品・新プロセスの開発を推進し、また米国では研究開発会社ＤＡＩ－ＡＣＴ社を中心としたグローバルな研究開発ネットワークの拡大に力を入れている。

化学事業に係る研究開発費は、７億５千万円である。

③　その他事業

油機関連では、稀土類磁石を埋め込んだ空調用高効率モーターを、高精度・高応答化したＩＰＭモータドライブをベースにした油圧システムは、従来の油圧システムでは為し得ない省エネ、高機能を実現した。この技術を商品化した「高圧スーパーユニット」は市場から高い評価を得ており、今年12月には、アイドリングストップ機能で消費電力を95%削減できるハイブリッド油圧式ポンプシステム「スーパーエコリッチ」を発売開始する。

また、油圧機器との組み合わせだけでなく、減速機と組み合わせたＩＰＭサーボドライブや、ポンプ・ファンなど風水力機械にフィットする省エネ可変速ドライブの商品化にも成功した。さらには、店舗など空調と連動した省エネ換気システムなど、空調・冷凍機事業での商流を活かした市場展開も加速中である。

このようにＩＰＭモータ制御による、従来油圧の枠を越えたパワーモーションコントロール技術により、顧客に最適なシステムを提供する省エネソリューションプロバイダを目指している。

特機関連では、主に防衛庁向け砲弾・誘導弾弾頭及び在宅医療用機器に関する研究を行っている。

その他事業に係る研究開発費は、６億１千３百万円である。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２　【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成17年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	263,813,973	263,813,973	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌	―
計	263,813,973	263,813,973	―	―

(注)１　東京、大阪、名古屋の各取引所については市場第１部である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成14年６月27日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成17年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	56個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,330円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成16年７月１日～ 平成20年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,330円 資本組入額　1,165円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行または処分株式数×１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行または処分前の株価}}{既発行株式数＋新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成16年７月１日から平成17年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

②平成15年６月27日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成17年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	105個	102個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株	102,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,405円(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日～ 平成21年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,405円 資本組入額　1,203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行または処分前の株価}}{既発行株式数＋新規発行または処分株式数}$$

2　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成17年７月１日から平成18年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

③平成16年６月29日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成17年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	144個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,957円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～ 平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,957円 資本組入額　　1,479円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注)１　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行前または処分前の株価}}{既発行株式数＋新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成18年７月１日から平成19年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

④平成17年６月29日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成17年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,530個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	153,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,852円(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日～ 平成23年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,852円 資本組入額　　1,426円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行または処分株式数\times 1株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行前または処分前の株価}}{既発行株式数＋新規発行または処分株式数}$$

2　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成19年７月１日から平成20年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年９月30日	―	263,813	―	28,023	―	25,968

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８番11号	50,394	19.10
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11番３号	16,152	6.12
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人㈱みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区日本橋兜町６番７号)	11,561	4.38
ザチェースマンハッタンバンク(常任代理人㈱みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND(東京都中央区日本橋兜町６番７号)	9,421	3.57
ノーザントラストカンパニー(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK(東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	8,241	3.12
ザバンクオブニューヨーク(常任代理人㈱みずほコーポレート銀行)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA(東京都中央区日本橋兜町６番７号)	7,874	2.99
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８番12号	5,291	2.01
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	5,000	1.90
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	4,500	1.71
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２丁目27番２号	4,462	1.69
計	―	122,900	46.59

(注) 1　上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱50,394千株
日本マスタートラスト信託銀行㈱　16,152千株
資産管理サービス信託銀行㈱　5,291千株

2　ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、ザチェースマンハッタンバンク、ザバンクオブニューヨーク、ノーザントラストカンパニーは主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっている。

3　平成17年７月15日（報告義務発生日は平成17年６月30日）にジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド他３社の共同保有者から大量保有に関する変更報告書が提出されているが、当社として当中間会計期間末の実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況では考慮していない。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおり。

大量保有者　ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド他３社

保有株式数　11,477千株　　株式保有割合　4.35%

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　641,800	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　11,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,098,700	2,630,987	―
単元未満株式	普通株式　61,973	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	263,813,973	―	―
総株主の議決権	―	2,630,987	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
ダイキン工業㈱	大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル	641,800	―	641,800	0.24
(相互保有株式)					
モリタニダイキン㈱	東京都中央区新川１―17―24 ロフテー中央ビル５Ｆ	9,500	―	9,500	0.00
第一セントラル設備㈱	千葉県市川市本北方１―35―５	―	2,000	2,000	0.00
計	―	651,300	2,000	653,300	0.25

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載している株式の名義人は、ダイキン共栄会(大阪市北区中崎西二丁目４番12号梅田センタービル)である。第一セントラル設備㈱は、同会に加入しているため、同会の名義で当該株式を所有している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 ４月	平成17年 ５月	平成17年 ６月	平成17年 ７月	平成17年 ８月	平成17年 ９月
最高(円)	2,795	2,710	2,790	2,830	2,965	3,170
最低(円)	2,565	2,565	2,620	2,630	2,595	2,900

(注)　株価は、東京証券取引所(市場第１部)の市場相場である。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 国内空調・低温事業、 グローバルＳＣＭ、低温事業開発担当 堺製作所長	取締役 国内空調・低温事業、 グローバルＳＣＭ担当 堺製作所長	田中　博	平成17年10月１日

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)及び当中間会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
資産の部										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金	※３		57,272			55,648			41,842	
2　受取手形及び売掛金	※３		136,989			125,173			136,292	
3　有価証券			3,148			3,000			14,003	
4　たな卸資産	※３		121,854			151,246			141,893	
5　繰延税金資産			13,101			13,376			15,027	
6　その他	※３		19,773			22,084			21,158	
7　貸倒引当金			△2,101			△2,598			△2,636	
流動資産合計			350,039	61.0		367,931	57.1		367,582	59.5
Ⅱ　固定資産										
(1) 有形固定資産	※1,3									
1　建物及び構築物			46,806			51,290			49,315	
2　機械装置及び運搬具			63,577			77,015			70,883	
3　土地			23,651			23,381			23,590	
4　建設仮勘定			6,333			14,420			11,016	
5　その他			12,655			16,139			15,402	
有形固定資産合計			153,025	26.6		182,247	28.3		170,209	27.5
(2) 無形固定資産										
1　営業権			780			1,581			1,533	
2　連結調整勘定			5,719			5,657			6,205	
3　その他			4,852			5,892			5,738	
無形固定資産合計			11,352	2.0		13,131	2.1		13,477	2.2
(3) 投資その他の資産										
1　投資有価証券	※２		48,478			69,815			56,698	
2　長期貸付金			1,496			1,332			1,370	
3　繰延税金資産			1,768			1,993			1,849	
4　その他	※２		9,050			8,696			7,892	
5　貸倒引当金			△1,103			△1,270			△1,205	
投資その他の資産合計			59,691	10.4		80,566	12.5		66,605	10.8
固定資産合計			224,069	39.0		275,945	42.9		250,291	40.5
資産合計			574,108	100.0		643,877	100.0		617,873	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金		77,142		68,208		78,065	
2　短期借入金		51,457		56,503		57,643	
3　コマーシャルペーパー		22,000		48,668		38,000	
4　一年内に返済予定の長期借入金		8,239		2,766		3,838	
5　一年内に償還予定の普通社債		10,000		10,000		10,000	
6　未払法人税等		7,477		8,497		9,488	
7　製品保証引当金		9,842		9,095		9,373	
8　未払費用		27,437		28,382		28,635	
9　その他		26,551		26,722		33,123	
流動負債合計		240,148	41.8	258,844	40.2	268,167	43.4
Ⅱ　固定負債							
1　普通社債		30,000		20,000		20,000	
2　長期借入金		33,516		35,014		36,960	
3　繰延税金負債		3,206		10,513		4,833	
4　退職給付引当金		4,467		4,479		4,553	
5　長期未払金		602		564		602	
固定負債合計		71,793	12.5	70,572	11.0	66,950	10.8
負債合計		311,941	54.3	329,417	51.2	335,118	54.2
少数株主持分							
少数株主持分		8,469	1.5	10,260	1.6	8,633	1.4
資本の部							
Ⅰ　資本金		28,023	4.9	28,023	4.4	28,023	4.5
Ⅱ　資本剰余金		25,971	4.5	25,969	4.0	25,971	4.2
Ⅲ　利益剰余金		198,350	34.5	234,852	36.5	215,681	34.9
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		8,962	1.6	20,092	3.1	12,294	2.0
Ⅴ　為替換算調整勘定		△6,213	△1.1	△3,132	△0.5	△6,501	△1.0
Ⅵ　自己株式		△1,397	△0.2	△1,606	△0.3	△1,347	△0.2
資本合計		253,698	44.2	304,199	47.2	274,121	44.4
負債、少数株主持分及び資本合計		574,108	100.0	643,877	100.0	617,873	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			373,864	100.0		390,495	100.0		728,880	100.0
Ⅱ　売上原価			241,682	64.6		250,807	64.2		472,221	64.8
売上総利益			132,182	35.4		139,688	35.8		256,658	35.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		99,218	26.6		100,383	25.7		195,761	26.8
営業利益			32,964	8.8		39,305	10.1		60,896	8.4
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		330			569			691		
2　受取配当金		323			463			449		
3　持分法による投資利益		199			227			397		
4　収入ロイヤルティー		62			—			112		
5　空調製品普及奨励金		132			—			—		
6　為替差益		592			—			794		
7　受取違約金		—			778			—		
8　鹿島工場事故利益保険差益		—			—			5,954		
9　その他		568	2,210	0.6	1,403	3,441	0.9	1,699	10,099	1.3
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		2,114			2,427			4,617		
2　為替差損		—			119			—		
3　その他		1,700	3,814	1.0	1,326	3,873	1.0	2,900	7,518	1.0
経常利益			31,360	8.4		38,873	10.0		63,478	8.7
Ⅵ　特別利益										
1　投資有価証券売却益		3			1,188			110		
2　鹿島工場事故財物保険収入		—	3	0.0	—	1,188	0.3	929	1,040	0.2
Ⅶ　特別損失										
1　固定資産廃却損		288			344			651		
2　減損損失	※２	—			796			—		
3　投資有価証券評価損		80			22			61		
4　スペイン倉庫火災損失		—			260			—		
5　立体駐車場事業撤退損		—			1,955			—		
6　その他投資評価損		1	369	0.1	—	3,379	0.9	3	716	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			30,993	8.3		36,683	9.4		63,801	8.8
法人税、住民税及び事業税		9,008			10,804			23,835		
法人税等調整額		890	9,899	2.7	2,454	13,259	3.4	△1,831	22,003	3.0
少数株主利益			1,513	0.4		1,238	0.3		3,051	0.5
中間(当期)純利益			19,581	5.2		22,185	5.7		38,747	5.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
資本剰余金の部							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			25,969		25,971		25,969
Ⅱ　資本剰余金増加高							
1　自己株式処分差益		2	2	—	—	1	1
Ⅲ　資本剰余金減少高							
1　自己株式処分差益取崩額		—	—	2	2	—	—
Ⅳ　資本剰余金 中間期末(期末)残高			25,971		25,969		25,971
利益剰余金の部							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			180,945		215,681		180,945
Ⅱ　利益剰余金増加高							
1　中間(当期)純利益		19,581		22,185		38,747	
2　新規連結に伴う 利益剰余金増加高		51		—		51	
3　連結子会社の決算期変更 に伴う利益剰余金増加高		—	19,632	—	22,185	7	38,805
Ⅲ　利益剰余金減少高							
1　配当金		2,106		2,895		3,949	
2　役員賞与		120		110		120	
3　新規連結に伴う 利益剰余金減少高		—	2,226	7	3,013	—	4,069
Ⅳ　利益剰余金 中間期末(期末)残高			198,350		234,852		215,681

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		30,993	36,683	63,801
減価償却費		10,583	12,862	22,207
減損損失		—	796	—
貸倒引当金の増加（△減少）額		△3	31	607
受取利息及び受取配当金		△654	△1,032	△1,140
支払利息等		2,347	2,662	5,075
持分法による投資利益		△199	△227	△397
有形固定資産廃却損		288	344	651
投資有価証券売却益		△3	△1,188	△110
投資有価証券評価損		80	22	61
鹿島工場事故関連利益		—	—	△6,884
スペイン倉庫火災損失		—	260	—
立体駐車場事業撤退損		—	1,955	—
売上債権の減少(△増加)額		△16,023	12,360	△2,458
たな卸資産の増加額		△8,915	△11,419	△28,042
仕入債務の増加(△減少)額		5,307	△10,922	2,322
役員賞与の支払額		△120	△110	△120
その他		8,021	△4,570	7,672
小計		31,701	38,506	63,244
利息及び配当金の受取額		660	1,021	1,147
利息の支払額		△2,344	△2,657	△5,142
法人税等の支払額		△9,472	△11,574	△22,795
鹿島工場事故関連の収支額		769	—	7,517
スペイン倉庫火災関連の収支額		—	1,642	—
営業活動による キャッシュ・フロー		21,315	26,938	43,970
Ⅱ　投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△25	△1,284	—
有形固定資産の取得による支出		△13,306	△26,559	△37,506
有形固定資産の売却による収入		407	582	471
投資有価証券の取得による支出		△22	△1,056	△1,046
投資有価証券の売却による収入		6	2,140	362
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△135	—	△3,407
その他		△1,005	△1,418	△964
投資活動による キャッシュ・フロー		△14,081	△27,595	△42,091

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ　財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加(△減少)額		△664	9,171	15,024
長期借入れによる収入		6,814	1,356	9,759
長期借入金の返済による支出		△2,228	△4,528	△6,821
自己株式の取得による純支出		△284	△260	△10,000
配当金の支払額		△2,106	△2,895	△3,949
少数株主への配当金の支払額		△1,148	△1,531	△1,151
少数株主からの払込による収入		—	—	909
その他		—	—	△235
財務活動による キャッシュ・フロー		380	1,311	3,534
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		432	863	129
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		8,047	1,517	5,543
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		50,101	55,385	50,101
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		151	1	151
Ⅷ　連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	—	△410
Ⅸ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		58,301	56,904	55,385

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１　連結の範囲に関する事項 1)　連結子会社は、㈱ダイキンアプライドシステムズ、各地の空調機器販売会社(ダイキン空調東京㈱他19社)、各地の空調機器販売工事施工会社(ダイキンエアテクノ近畿㈱他７社)、オーケー器材㈱、ダイキンファシリティーズ㈱、ダイキントレーディング㈱、空調機器用部品製造会社(ダイキン電子部品㈱他２社)、東邦化成㈱、ダイキン化成品販売㈱、ダイキン潤滑機設㈱、ダイキンヨーロッパエヌブイ、上海大金空調有限公司、ダイキンインダストリーズ(タイランド)リミテッド、ダイキンアメリカインク、大金フッ素化学(中国)有限公司他合計95社である。 なお、当中間連結会計期間中における連結子会社の増減は、次のとおりである。 (増加) 新設及び買収によるもの ダイキンエアコンディショニングＵＫノース 大金電器機械（蘇州）有限公司 重要性が増したため新たに連結に含めたもの 大金化学（香港)有限公司	１　連結の範囲に関する事項 1)　連結子会社は、㈱ダイキンアプライドシステムズ、各地の空調機器販売会社(ダイキン空調東京㈱他19社)、各地の空調機器販売工事施工会社(ダイキンエアテクノ近畿㈱他７社)、オーケー器材㈱、ダイキンファシリティーズ㈱、ダイキントレーディング㈱、空調機器用部品製造会社(ダイキン電子部品㈱他２社)、東邦化成㈱、ダイキン化成品販売㈱、ダイキン潤滑機設㈱、ダイキンヨーロッパエヌブイ、上海大金空調有限公司、ダイキンインダストリーズ(タイランド)リミテッド、ダイキンアメリカインク、大金フッ素化学(中国)有限公司他合計97社である。 なお、当中間連結会計期間中における連結子会社の増減は、次のとおりである。 (増加) 重要性が増したため新たに連結に含めたもの ダイキンパワーテクノス東日本㈱ ダイキンパワーテクノス中部㈱ ダイキンパワーテクノス西日本㈱ (減少) 連結子会社同士の合併によるもの ㈱ダイキン環境研究所	１　連結の範囲に関する事項 1)　連結子会社の数は合計95社である。 主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況４　関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりである。 (増加) 新設及び買収によるもの ダイキンエアコンディショニングポルトガル ダイキンエアコンディショニングＵＫノース 大金電器機械(蘇州)有限公司 クライテックインク ダイキンデバイスチェコリパブリックエスアールオー 重要性が増したため新たに連結に含めたもの 大金化学(香港)有限公司 (減少) 連結子会社同士の合併によるもの ダイキンエアコンディショニングＵＫノース ダイキンエアコンディショニングＵＫウェスト ダイキンエアコンディショニングＵＫイースト
2)　非連結子会社は、大阪ハイドロリックス㈱及びその他11社の合計12社である。	2)　非連結子会社は、共栄化成工業㈱及びその他８社の合計９社である。	2)　非連結子会社は、大阪ハイドロリックス㈱及びその他11社の合計12社である。
3)　非連結子会社の総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、中間連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除いた。	3)　同左	3)　非連結子会社の総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除いた。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
2　持分法の適用に関する事項 1)　持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうちＭＤＡマニュファクチュアリングインク他７社の合計８社である。 なお、当中間連結会計期間中における持分法適用の関連会社の異動はない。	2　持分法の適用に関する事項 1)　持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうちＭＤＡマニュファクチュアリングインク他８社の合計９社である。 なお、当中間連結会計期間中における持分法適用の関連会社の異動はない。	2　持分法の適用に関する事項 1)　持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうちＭＤＡマニュファクチュアリングインク他８社の合計９社である。 なお、当連結会計年度中における持分法適用の非連結子会社及び関連会社の異動は、次のとおりである。 (増加) 新設によるもの 寧波東方大金通信科技有限公司
2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりである。 非連結子会社　大阪ハイドロリックス㈱及びその他10社の合計11社である。 関連会社　ダイミクス㈱及びその他３社の合計４社である。	2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりである。 非連結子会社　共栄化成工業㈱及びその他７社の合計８社である。 関連会社　ダイミクス㈱及びその他２社の合計３社である。	2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりである。 非連結子会社　大阪ハイドロリックス㈱及びその他10社の合計11社である。 関連会社　ダイミクス㈱及びその他２社の合計３社である。
3)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、それぞれ中間連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、原価法により評価している。	3)　同左	3)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、それぞれ連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、原価法により評価している。
3　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち上海大金空調有限公司他29社の中間決算日は、６月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては６月30日現在の中間財務諸表を用い、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。	3　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち上海大金空調有限公司他21社の中間決算日は、６月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては６月30日現在の中間財務諸表を用い、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。	3　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち上海大金空調有限公司他21社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を用い、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。なお、ダイキンエアコンディショニングフランスエスエイエス他５社については、当連結会計年度より決算日を12月31日から３月31日に変更したため、15ヶ月決算となっているが、連結損益計算書には12ヶ月分を反映し、３ヶ月分の純資産の変動については連結剰余金計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う利益剰余金増加高」に反映している。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
４　会計処理基準に関する事項 1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　たな卸資産 国内会社については、総平均法による原価法によっており、在外子会社については、主として総平均法による低価法によっている。	４　会計処理基準に関する事項 1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　たな卸資産 同左	４　会計処理基準に関する事項 1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　たな卸資産 同左
②　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) ・時価のないもの …主として移動平均法による原価法	②　有価証券 その他有価証券 同左	②　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) ・時価のないもの …主として移動平均法による原価法
③　デリバティブ…時価法	③　デリバティブ…同左	③　デリバティブ…同左
2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 国内会社については、定率法によっている。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。在外子会社については、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 ５年～15年	2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 同左	2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 同左
②　無形固定資産 定額法を採用している。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間(３年)に基づく定額法によっている。	②　無形固定資産 同左	②　無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
3)　重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	3)　重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左	3)　重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左
②　製品保証引当金 販売ずみの製品の無償修理費用にあてるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。	②　製品保証引当金 同左	②　製品保証引当金 同左
③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(25,248百万円)は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。	③　退職給付引当金 同左	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(25,248百万円)は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。
4)　重要なリース取引の処理方法 主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっている。	4)　重要なリース取引の処理方法 同左	4)　重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
5)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 当社グループにおいては、原則として繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。	5)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	5)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 当社グループにおいては、原則として繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社グループでは、外貨建金銭債権債務に係る取引市場での将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の外貨建債権債務を対象とした為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用している。また、金利変動リスクに対しては、資金の運用金利向上、支払金利の低減及び取引市場での将来の金利上昇が有利子負債に与える影響を一定の範囲に限定する目的で、実債権・債務を対象元本とした金利スワップ、金利オプションをヘッジ手段としている。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社グループでは、外貨建金銭債権債務に係る取引市場での将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の外貨建債権債務を対象とした為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用している。また、金利変動リスクに対しては、資金の運用金利向上、支払金利の低減及び取引市場での将来の金利上昇が有利子負債に与える影響を一定の範囲に限定する目的で、実債権・債務を対象元本とした金利スワップ、金利オプション等をヘッジ手段としている。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社グループでは、為替変動リスクに対しては、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等の外貨建金融資産負債をヘッジ対象としている。また、金利変動リスクに対しては、金利スワップ及び金利オプション等をヘッジ手段とし、銀行借入等の金融負債をヘッジ対象としている。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないよう、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われている。当社グループにおいては、デリバティブ業務の取引限度額などリスク管理方法等を定めたリスク管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引及びリスク管理が行われている。デリバティブ取引業務は管理・財務部により行われ、日常のリスク管理は経営企画室により行われており、実施状況について定期的に取締役会への報告がなされている。当社が保有するデリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っている。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定する。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っている。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用している。当社の連結子会社においても同様のチェック体制で日常のデリバティブ取引業務及びリスク管理を行っている。	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないよう、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われている。デリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っている。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定する。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っている。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用している。当社の連結子会社においても同様のチェック体制で行っている。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
6)　消費税等の会計処理 税抜方式により計上している。	6)　消費税等の会計処理 同左	6)　消費税等の会計処理 同左
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	５　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、近年その増加傾向が見られ、また、子会社及び関連会社への技術供与を会社の事業目的として定款に追加したことを契機として、当社は、当中間連結会計期間より収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入について売上高に含めて処理することに変更した。ただし、連結会社間の取引は相殺消去されるため、所在地別セグメント情報に与える影響を除いて、連結財務諸表に与える影響は軽微である。なお、所在地別セグメント情報に与える影響についてはセグメント情報の注記に記載している。	―――――――――――	従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、近年その増加傾向が見られ、また、子会社及び関連会社への技術供与を会社の事業目的として定款に追加したことを契機として、当社は、当連結会計年度より収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入について売上高に含めて処理することに変更した。ただし、連結会社間の取引は相殺消去されるため、所在地別セグメント情報に与える影響を除いて、連結財務諸表に与える影響は軽微である。なお、所在地別セグメント情報に与える影響についてはセグメント情報の注記に記載している。
―――――――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益が796百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。	―――――――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
―――――――――――	（中間連結損益計算書） １．前中間連結会計期間において営業外収益に区分掲記していた「収入ロイヤルティー」（当中間連結会計期間46百万円）については、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めている。 ２．前中間連結会計期間において営業外収益に区分掲記していた「空調製品普及奨励金」（当中間連結会計期間140百万円）については、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めている。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	前連結会計年度末 (平成17年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　316,774百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　335,027百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　325,365百万円
※２　非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券　3,110百万円	※２　非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券　3,491百万円 その他　444百万円	※２　非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券　3,626百万円
※３　担保に供している資産 有形固定資産　46,171百万円 定期預金　1,511百万円 上記に対する債務 短期借入金　20百万円 長期借入金(１年内に返済予定を含む)　9,450百万円 取引先の銀行借入金　112百万人民元(1,509百万円)	※３　担保に供している資産 有形固定資産　47,520百万円 定期預金　1,284百万円 売掛金　4,446百万円 たな卸資産　4,562百万円 その他　344百万円 上記に対する債務 短期借入金　20百万円 長期借入金(１年内に返済予定を含む)　9,450百万円 取引先の銀行借入金　98百万人民元(1,383百万円)	※３　担保に供している資産 有形固定資産　45,626百万円 定期預金　1,511百万円 売掛金　4,515百万円 たな卸資産　6,043百万円 上記に対する債務 短期借入金　1,740百万円 長期借入金(１年内に返済予定を含む)　9,450百万円 取引先の銀行借入金　112百万人民元(1,460百万円)
４　保証債務 (1)保証 ダイキンユーエス（非連結子会社）の建物賃借料に対する保証 （1百万米ドル）　130百万円 (2)保証予約 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱　1,080百万円 台塑大金精密化学股份有限公司　490百万円 (計)　(1,570百万円)	４　保証債務 (1)保証 ダイキンユーエス（非連結子会社）の建物賃借料に対する保証 （1百万米ドル）　150百万円 (2)保証予約 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱　700百万円 台塑大金精密化学股份有限公司　170百万円 寧波東方大金通信科技有限公司　55百万円 (計)　(926百万円)	４　保証債務 (1)保証 ダイキンユーエス（非連結子会社）の建物賃借料に対する保証 （1百万米ドル）　152百万円 (2)保証予約 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱　980百万円 台塑大金精密化学股份有限公司　510百万円 (計)　(1,490百万円)

前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	前連結会計年度末 (平成17年３月31日)
５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額　25,000百万円 借入実行残高　－百万円 差引額　25,000百万円	５　同左	５　同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 １　販売促進費及び広告宣伝費　12,735百万円 ２　製品発送費　13,333百万円 ３　貸倒引当金繰入額　328百万円 ４　製品保証引当金繰入額　9,842百万円 ５　役員及び従業員給与手当　26,764百万円 ６　退職給付費用　3,031百万円 ７　減価償却費　1,428百万円 ８　研究開発費　5,755百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 １　販売促進費及び広告宣伝費　13,010百万円 ２　製品発送費　13,203百万円 ３　貸倒引当金繰入額　492百万円 ４　製品保証引当金繰入額　9,095百万円 ５　役員及び従業員給与手当　29,121百万円 ６　退職給付費用　2,969百万円 ７　減価償却費　1,794百万円 ８　研究開発費　6,082百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 １　販売促進費及び広告宣伝費　23,737百万円 ２　製品発送費　25,209百万円 ３　貸倒引当金繰入額　788百万円 ４　製品無償修理費　6,633百万円 ５　製品保証引当金繰入額　9,373百万円 ６　役員及び従業員給与手当　54,946百万円 ７　退職給付費用　6,074百万円 ８　減価償却費　3,474百万円 ９　研究開発費　11,584百万円

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>――――――――――――</td><td>※２　減損損失
当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>遊休</td><td>建物及び土地</td><td>大阪府高石市</td><td>554</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>沖縄県島尻郡玉城村</td><td>108</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>借地権</td><td>長野県茅野市</td><td>54</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>建物及び土地等</td><td>岐阜県高山市</td><td>28</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>建物及び土地</td><td>熊本県熊本市</td><td>23</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>建物及び土地</td><td>兵庫県西宮市</td><td>19</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>その他４件</td><td>7</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>796</td></tr>
</table>
（経緯）
上記の遊休資産については、今後の利用計画がなく、また、帳簿価格に対して時価が著しく下落しているため、減損損失を認識した。
（グルーピングの方法）
事業の種類を単位としてグルーピングを行っている。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。
（回収可能価額の算定方法等）
正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価額を基礎としている。</td><td>――――――――――――</td></tr>
</table>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　57,272百万円	現金及び預金勘定　55,648百万円	現金及び預金勘定　41,842百万円
有価証券勘定　3,148百万円	有価証券勘定　3,000百万円	有価証券勘定　14,003百万円
預入期間が３か月を超える定期預金　△1,971百万円	預入期間が３か月を超える定期預金　△1,744百万円	預入期間が３か月を超える定期預金　△460百万円
償還期間が３か月を超える債券等　△148百万円	現金及び現金同等物　56,904百万円	現金及び現金同等物　55,385百万円
現金及び現金同等物　58,301百万円		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具・器具及び備品(*)(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	5,613	1,775	7,389
減価償却累計額相当額	2,875	793	3,669
中間期末残高相当額	2,738	981	3,720

(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,724百万円
１年超	1,995百万円
合計	3,720百万円

(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,035百万円
減価償却費相当額	1,035百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具・器具及び備品(*)(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	5,573	2,147	7,721
減価償却累計額相当額	2,459	843	3,302
中間期末残高相当額	3,114	1,304	4,418

(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる

(注)

同左

2　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,854百万円
１年超	2,564百万円
合計	4,418百万円

(注)

同左

3　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	1,145百万円
減価償却費相当額	1,145百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具・器具及び備品(*)(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	5,982	1,909	7,892
減価償却累計額相当額	3,043	811	3,855
期末残高相当額	2,938	1,097	4,036

(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2　未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,779百万円
１年超	2,256百万円
合計	4,036百万円

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,140百万円
減価償却費相当額	2,140百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

同左

次へ

(有価証券関係)

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)			当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)			前連結会計年度末(平成17年３月31日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	27,084	42,009	14,925	27,935	61,432	33,496	27,972	48,531	20,559
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	613	725	111	503	746	243	503	610	106
合計	27,698	42,735	15,037	28,439	62,179	33,739	28,476	49,142	20,665

2　時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)	前連結会計年度末(平成17年３月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,779	1,911	1,790
(2) その他	4,002	5,233	16,143

(注)　当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した場合、すべて減損処理を行っている。また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合には、財務状況や回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行うことにしている。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)			当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)			前連結会計年度末(平成17年３月31日)		
		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	10,444	10,591	△146	20,616	20,772	△155	20,816	20,910	△93
	買建	11	11	△0	10	9	△0	0	0	0
合計		10,455	10,602	△146	20,627	20,782	△156	20,817	20,910	△93
金利	金利スワップ取引									
	受取変動・支払固定	2,740	△42	△42	8,849	0	0	2,775	△62	△62
	金利オプション取引									
	買建	5,590	△0	△0	4,193	△1	△1	5,661	△1	△1
	先渡取引									
	買建	—	—	—	—	—	—	2,081	—	—
合計		8,330	△42	△42	13,043	△0	△0	10,517	△64	△64

(注)　1　為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定している。
　　2　ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いている。

(セグメント情報)
【事業の種類別セグメント情報】
前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

	空調・冷凍機事業(百万円)	化学事業(百万円)	その他事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	309,005	48,703	16,155	373,864	―	373,864
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	193	1,479	―	1,673	(1,673)	―
計	309,199	50,182	16,155	375,537	(1,673)	373,864
営業費用	281,350	44,972	16,259	342,583	(1,682)	340,900
営業利益又は損失(△)	27,848	5,209	△104	32,954	9	32,964

当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	空調・冷凍機事業(百万円)	化学事業(百万円)	その他事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	321,172	50,681	18,641	390,495	―	390,495
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	238	1,588	9	1,836	(1,836)	―
計	321,410	52,270	18,651	392,331	(1,836)	390,495
営業費用	285,901	47,413	19,713	353,028	(1,838)	351,190
営業利益又は損失(△)	35,509	4,856	△1,062	39,303	1	39,305

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	空調・冷凍機事業(百万円)	化学事業(百万円)	その他事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	589,274	99,611	39,993	728,880	―	728,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	385	2,769	―	3,155	(3,155)	―
計	589,660	102,381	39,993	732,035	(3,155)	728,880
営業費用	538,428	93,422	39,274	671,126	(3,142)	667,983
営業利益	51,231	8,958	719	60,909	(12)	60,896

(注) １　事業区分は、製品の種類、製造方法及び販売方法の類似性を勘案して決定している。
２　各事業に含まれている主要な製品の名称
(1) 空調・冷凍機事業……住宅用空調機器、業務用空調・冷凍機器、舶用空調・冷凍機器、電子システム
(2) 化学事業……フルオロカーボンガス、フッ素樹脂、化成品、化工機
(3) その他事業……産業機械用油圧機器・装置、建機・車両用油圧機器、集中潤滑機器・装置、機械式立体駐車場システム、砲弾・誘導弾用弾頭、航空機部品
３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めたものは、セグメント間の内部売上高又は振替高に係る費用である。
４　会計処理方法の変更
（前中間連結会計期間）
会計処理方法の変更に記載のとおり、従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、当中間連結会計期間より、収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入については、売上高に含めて処理することに変更している。この変更により事業の種類別セグメントに与える影響は軽微である。

（当中間連結会計期間）
記載すべき事項はない。
（前連結会計年度）
会計処理方法の変更に記載のとおり、従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、当連結会計年度より、収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入については売上高に含めて処理することに変更している。この変更により事業の種類別セグメントに与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】
前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

	国内(百万円)	アジア・オセアニア(百万円)	ヨーロッパ(百万円)	アメリカ(百万円)	その他の地域(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	223,949	42,976	92,541	13,400	997	373,864	―	373,864
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	49,392	32,991	385	2,557	―	85,327	(85,327)	―
計	273,342	75,967	92,926	15,957	997	459,191	(85,327)	373,864
営業費用	263,595	66,224	82,582	13,463	955	426,821	(85,921)	340,900
営業利益	9,746	9,742	10,344	2,494	41	32,370	593	32,964

当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	国内(百万円)	アジア・オセアニア(百万円)	ヨーロッパ(百万円)	アメリカ(百万円)	その他の地域(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	234,154	53,346	86,745	15,163	1,084	390,495	―	390,495
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	43,426	36,758	1,380	1,010	―	82,575	(82,575)	―
計	277,580	90,105	88,125	16,174	1,084	473,071	(82,575)	390,495
営業費用	263,330	78,318	76,368	16,581	1,069	435,669	(84,479)	351,190
営業利益又は損失(△)	14,249	11,786	11,756	△407	15	37,401	1,903	39,305

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	国内(百万円)	アジア・オセアニア(百万円)	ヨーロッパ(百万円)	アメリカ(百万円)	その他の地域(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	440,221	98,065	160,757	27,326	2,509	728,880	―	728,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	110,434	67,593	913	5,446	―	184,387	(184,387)	―
計	550,656	165,659	161,670	32,772	2,509	913,267	(184,387)	728,880
営業費用	528,581	142,389	147,314	28,512	2,305	849,104	(181,121)	667,983
営業利益	22,074	23,269	14,355	4,259	203	64,163	(3,266)	60,896

(注) １　国又は地域の区分は、連結会社が所在する地域によっている。
２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・オセアニア：タイ、シンガポール、フィリピン、中国、香港、オーストラリア、インド
(2) ヨーロッパ：ベルギー、ドイツ、フランス、オランダ、スペイン、イタリア、イギリス、ポルトガル
(3) アメリカ：米国、アルゼンチン
(4) その他の地域：南アフリカ

3　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めたものは、セグメント間の内部売上高又は振替高に係る費用である。
4　会計処理方法の変更
（前中間連結会計期間）
会計処理方法の変更に記載のとおり、従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、当中間連結会計期間より、収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入については売上高に含めて処理することに変更している。この結果、国内セグメントのセグメント間の内部売上高及び営業利益はそれぞれ4,058百万円増加し、また、消去又は全社の欄のセグメント間の内部売上高の消去額が同額増加するとともに営業利益が同額減少しているが、連結の営業利益には影響はない。
（当中間連結会計期間）
記載すべき事項はない。
（前連結会計年度）
会計処理方法の変更に記載のとおり、従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、当連結会計年度より、収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入については売上高に含めて処理することに変更している。この結果、国内セグメントのセグメント間の内部売上高及び営業利益はそれぞれ10,547百万円増加し、また、消去又は全社の欄のセグメント間の内部売上高の消去額が同額増加するとともに営業利益が同額減少しているが、連結の営業利益には影響はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	57,878	94,531	15,700	3,576	171,686
Ⅱ　連結売上高(百万円)					373,864
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.5	25.3	4.2	1.0	45.9

当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	66,391	90,289	16,409	4,105	177,196
Ⅱ　連結売上高(百万円)					390,495
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.0	23.1	4.2	1.1	45.4

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	123,920	168,806	31,807	6,745	331,279
Ⅱ　連結売上高(百万円)					728,880
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.0	23.2	4.4	0.9	45.5

(注) 1　国又は地域の区分は、主要な販売先の所在する地域によっている。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・オセアニア：シンガポール、中国、香港、台湾、韓国、インドネシア、フィリピン、オーストラリア、インド
(2) ヨーロッパ：イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、ベルギー、ギリシヤ、ポルトガル
(3) アメリカ：米国、メキシコ、アルゼンチン
(4) その他の地域：中近東地域、アフリカ地域

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり純資産額 963円78銭 １株当たり中間純利益 74円37銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 74円36銭	１株当たり純資産額 1,155円91銭 １株当たり中間純利益 84円29銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 84円28銭	１株当たり純資産額 1,040円87銭 １株当たり当期純利益 146円76銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 146円74銭

（注）１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	19,581	22,185	38,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	110
（うち利益処分による役員賞与金(百万円)）	―	―	110
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	19,581	22,185	38,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,284	263,213	263,266
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株） 自己株式取得方式ストックオプション 新株予約権方式ストックオプション	 14 31	 9 23	 13 28
普通株式増加数（千株）	45	33	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年６月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権　144個	平成16年６月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権　144個 (144千株) 平成17年６月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権　1,530個 (153千株)	平成16年６月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権　144個

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年９月30日)			当中間会計期間末 (平成17年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
資産の部										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金	※２		29,557			27,948			14,932	
2 受取手形			2,432			2,491			2,283	
3 売掛金			50,359			49,599			60,841	
4 有価証券			3,148			3,000			14,000	
5 たな卸資産			62,278			66,250			66,303	
6 短期貸付金			15,209			14,231			14,387	
7 繰延税金資産			6,664			5,866			8,044	
8 その他			10,975			12,855			16,201	
9 貸倒引当金			△37			△64			△78	
流動資産合計			180,589	45.0		182,179	41.2		196,916	44.8
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※1,2									
1 建物			26,496			25,533			25,998	
2 機械及び装置			35,733			37,632			38,291	
3 土地			19,908			19,767			19,908	
4 その他			10,407			11,627			11,056	
有形固定資産合計			92,546	23.0		94,561	21.4		95,255	21.7
(2) 無形固定資産										
特許権等			1,135			1,564			1,404	
無形固定資産合計			1,135	0.3		1,564	0.3		1,404	0.3
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券			95,825			113,837			100,567	
2 関係会社出資金			25,408			45,480			40,092	
3 その他			8,154			6,394			6,455	
4 貸倒引当金			△2,008			△1,548			△1,545	
投資その他の資産合計			127,379	31.7		164,164	37.1		145,569	33.2
固定資産合計			221,061	55.0		260,290	58.8		242,228	55.2
資産合計			401,650	100.0		442,469	100.0		439,144	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成16年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形		3,681		4,166		3,895	
2　買掛金		33,274		30,545		42,272	
3　短期借入金		25,280		25,280		25,280	
4　コマーシャルペーパー		22,000		40,000		38,000	
5　一年内に償還予定の普通社債		10,000		10,000		10,000	
6　未払法人税等		736		387		2,682	
7　製品保証引当金		8,108		6,360		6,975	
8　その他		40,326		42,665		45,299	
流動負債合計		143,408	35.7	159,406	36.1	174,406	39.7
Ⅱ　固定負債							
1　普通社債		30,000		20,000		20,000	
2　長期借入金		25,677		25,142		25,407	
3　長期未払金		602		564		602	
4　繰延税金負債		1,825		9,186		3,524	
5　退職給付引当金		3,381		3,175		3,371	
固定負債合計		61,488	15.3	58,069	13.1	52,906	12.1
負債合計		204,896	51.0	217,476	49.2	227,312	51.8
資本の部							
Ⅰ　資本金		28,023	7.0	28,023	6.3	28,023	6.4
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		25,968		25,968		25,968	
2　その他資本剰余金		2		—		1	
資本剰余金合計		25,970	6.4	25,968	5.9	25,970	5.9
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金		6,066		6,066		6,066	
2　任意積立金		118,381		133,380		118,381	
3　中間（当期）未処分利益		10,870		13,295		22,607	
利益剰余金合計		135,317	33.7	152,741	34.5	147,054	33.5
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		8,836	2.2	19,863	4.5	12,129	2.7
Ⅴ　自己株式		△1,394	△0.3	△1,602	△0.4	△1,344	△0.3
資本合計		196,754	49.0	224,993	50.8	211,832	48.2
負債及び資本合計		401,650	100.0	442,469	100.0	439,144	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
Ⅰ　売上高	※１	220,193	100.0	217,456	100.0	438,129	100.0
Ⅱ　売上原価		161,984	73.6	160,963	74.0	323,767	73.9
売上総利益		58,209	26.4	56,492	26.0	114,362	26.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費		50,625	23.0	46,151	21.2	99,195	22.6
営業利益		7,584	3.4	10,340	4.8	15,167	3.5
Ⅳ　営業外収益							
１　受取利息		102		101		185	
２　収入ロイヤルティー		62		—		112	
３　その他	※２	2,943		4,329		13,634	
営業外収益合計		3,108	1.4	4,431	2.0	13,932	3.1
Ⅴ　営業外費用							
１　支払利息		591		489		1,109	
２　その他	※３	872		515		1,085	
営業外費用合計		1,463	0.6	1,005	0.5	2,195	0.5
経常利益		9,229	4.2	13,766	6.3	26,905	6.1
Ⅵ　特別利益	※４	3	0.0	1,189	0.6	1,450	0.3
Ⅶ　特別損失	※5,6	291	0.1	2,532	1.2	603	0.1
税引前中間(当期)純利益		8,941	4.1	12,423	5.7	27,751	6.3
法人税、住民税及び事業税		1,518	0.7	1,178	0.5	8,683	2.0
法人税等調整額		1,133	0.5	2,552	1.2	△800	△0.2
中間(当期)純利益		6,289	2.9	8,693	4.0	19,868	4.5
前期繰越利益		4,581		4,602		4,581	
自己株式処分差損		—		0		—	
中間配当額		—		—		1,842	
中間(当期)未処分利益		10,870		13,295		22,607	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 総平均法による原価法 (2) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) デリバティブ取引 時価法	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左
2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物　15～50年 機械及び装置　６～12年 工具・器具及び備品　２～６年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間(３年)に基づく定額法によっている。	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 製品保証引当金 販売ずみ製品の無償修理費用にあてるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(22,346百万円)は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。
４　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっている。	４　リース取引の処理方法 同左	４　リース取引の処理方法 同左
５　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。	５　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	５　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建債権債務に係る取引市場での将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の外貨建債権債務を対象とした為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用している。また、金利変動リスクに対しては、資金の運用金利向上、支払金利の低減及び取引市場での将来の金利上昇が有利子負債に与える影響を一定の範囲に限定する目的で、実債権・債務を対象元本とした金利スワップ、金利オプションをヘッジ手段としている。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、為替変動リスクに対しては、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等の外貨建金融資産負債をヘッジ対象としている。また、金利変動リスクに対しては、金利スワップ及び金利オプションをヘッジ手段とし、銀行借入等の金融負債をヘッジ対象としている。
③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社のリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないよう、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われている。 当社においては、デリバティブ業務の取引限度額などリスク管理方法等を定めたリスク管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引及びリスク管理が行われている。デリバティブ取引業務は管理・財務部により行われ、日常のリスク管理は経営企画室により行われており、実施状況について定期的に取締役会への報告がなされている。 当社が保有するデリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っている。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定する。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っている。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用している。	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
6　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式により計上している。なお、当中間会計期間中の売上等に係る消費税額と仕入等に係る消費税額を相殺し、その残額166百万円は、流動資産のその他として中間貸借対照表に計上している。	6　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式により計上している。なお、当中間会計期間中の売上等に係る消費税額と仕入等に係る消費税額を相殺し、その残額88百万円は、流動資産のその他として中間貸借対照表に計上している。	6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式により計上している。なお、当期末の未還付税額994百万円は、流動資産の未収入金として貸借対照表に計上している。

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、近年その増加傾向が見られ、また、子会社及び関連会社への技術供与を会社の事業目的として定款に追加したことを契機として、当中間会計期間より、収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入については売上高に含めて処理することに変更した。これは、当社グループの海外生産拠点及び海外販売拠点の拡大に伴い、当該収入が重要性を増していることから、区分損益をより適切に表示するために行ったものである。 なお、当該変更により、売上高及び営業利益はそれぞれ4,111百万円増加し、営業外収益は同額減少しているが、経常利益及び税引前中間純利益への影響はない。	―――――――――――	従来、収入ロイヤルティーは営業外収益として処理していたが、近年その増加傾向が見られ、また、子会社及び関連会社への技術供与を会社の事業目的として定款に追加したことを契機として、当期より、収入ロイヤルティーのうち子会社及び関連会社からの収入については売上高に含めて処理することに変更した。これは、当社グループの海外生産拠点及び海外販売拠点の拡大に伴い、当該収入が重要性を増していることから、区分損益をより適切に表示するために行ったものである。 なお、当該変更により、売上高及び営業利益はそれぞれ10,694百万円増加し、営業外収益は同額減少しているが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
――――――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用している。 これにより税引前中間純利益が211百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。	――――――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
（中間貸借対照表） 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「関係会社出資金」（前中間会計期間18,180百万円）については、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記している。	――――――――――
――――――――――	（中間損益計算書） 前中間会計期間において営業外収益に区分掲記していた「収入ロイヤルティー」（当中間会計期間46百万円）については、金額が僅少となったため、当中間会計期間より「その他」に含めている。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間会計期間末 (平成17年９月30日)	前事業年度末 (平成17年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 253,878百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 261,712百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 259,040百万円
※２　担保に供している資産 工場財団を組成しているもの 建物　15,349百万円 機械及び装置　18,835百万円 土地　9,799百万円 その他　2,109百万円 (計)　(46,094百万円) 定期預金　1,511百万円 上記に対する債務 長期借入金 (一年内に返済予定を含む) 9,450百万円 取引先の銀行借入金 112百万人民元(1,509百万円)	※２　担保に供している資産 工場財団を組成しているもの 建物　14,745百万円 機械及び装置　19,183百万円 土地　9,799百万円 その他　2,130百万円 (計)　(45,858百万円) 定期預金　1,284百万円 上記に対する債務 長期借入金 (一年内に返済予定を含む) 9,450百万円 取引先の銀行借入金 98百万人民元(1,383百万円)	※２　担保に供している資産 工場財団を組成しているもの 建物　14,947百万円 機械及び装置　18,596百万円 土地　9,799百万円 その他　2,207百万円 (計)　(45,549百万円) 定期預金　1,511百万円 上記に対する債務 長期借入金 (一年内に返済予定を含む) 9,450百万円 取引先の銀行借入金 112百万人民元(1,460百万円)
３　偶発債務 (1) 保証 ダイキン ユーエスの建物賃借料に対する保証 (1百万米ドル)　130百万円 (2) 保証予約 以下の関係会社の金融機関借入金に対する保証予約 ダイキンヨーロッパエヌブイ (49百万ユーロ)　6,714百万円 ダイキンアメリカインク (30百万米ドル)　3,381百万円 2,649百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱ 1,080百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (8百万米ドル)　895百万円 台塑大金精密化学股份有限公司 (150百万台湾ドル)　490百万円 ダイキンシュリラムエアコンディショニングピーブイティーリミテッド (190百万ルピー)　467百万円 ダイキンアレンエアコンディショニングインク (192百万ペソ)　385百万円 その他６社　1,549百万円 (計)　(17,613百万円)	３　偶発債務 (1) 保証 ダイキン ユーエスの建物賃借料に対する保証 (1百万米ドル)　150百万円 (2) 保証予約 以下の関係会社の金融機関借入金に対する保証予約 大金フッ素化学（中国）有限公司 (30百万米ドル)　3,438百万円 (346百万人民元)　4,851百万円 ダイキンヨーロッパエヌブイ (57百万ユーロ)　7,805百万円 ダイキンアメリカインク (45百万米ドル)　5,179百万円 418百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱ 700百万円 ダイキン・ザウアーダンフォス・マニュファクチュアリング㈱ 290百万円 大金化学国際貿易（上海）有限公司 (1百万米ドル)　169百万円 (8百万人民元)　111百万円 その他７社　1,216百万円 (計)　(24,181百万円)	３　偶発債務 (1) 保証 ダイキンユーエスの建物賃借料に対する保証 (1百万米ドル)　152百万円 (2) 保証予約 以下の関係会社の金融機関借入金に対する保証予約 ダイキンヨーロッパエヌブイ (35百万ユーロ)　4,893百万円 ダイキンアメリカインク (38百万米ドル)　4,094百万円 418百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱ 980百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (21百万米ドル)　2,346百万円 (105百万人民元)　1,362百万円 台塑大金精密化学股份有限公司 (150百万台湾ドル)　510百万円 その他８社　1,577百万円 (計)　(16,183百万円)

前中間会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間会計期間末 (平成17年９月30日)	前事業年度末 (平成17年３月31日)
(3) 借入認知状他 以下の関係会社の金融機関借入金等に対する借入認知状の差入れ ダイキンオーストラリアプロプライアットリーリミテッド (40百万オーストラリアドル)　3,182百万円 ダイキンエアコンディショニング(シンガポール) ピーティーイーリミテッド (23百万シンガポールドル)　1,511百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (４百万米ドル)　533百万円 (158百万人民元)　2,120百万円 (計)　(7,346百万円)	(3) 借入認知状他 以下の関係会社の金融機関借入金等に対する借入認知状の差入れ ダイキンオーストラリアプロプライアットリーリミテッド (30百万オーストラリアドル)　2,580百万円 ダイキンエアコンディショニング(シンガポール) ピーティーイーリミテッド (18百万シンガポールドル)　1,240百万円 (計)　(3,820百万円)	(3) 借入認知状他 以下の関係会社の金融機関借入金等に対する借入認知状の差入れ ダイキンオーストラリアプロプライアットリーリミテッド (36百万オーストラリアドル)　2,979百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (４百万米ドル)　493百万円 (146百万人民元)　1,895百万円 ダイキン エアコンディショニング (シンガポール)ピーティーイーリミテッド (23百万シンガポールドル)　1,496百万円 (計)　(6,865百万円)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※１　売上高に含まれる子会社及び関連会社からの収入ロイヤルティー　4,111百万円 ※２　営業外収益の「その他」の主な内容 受取配当金　2,212百万円 為替差益　494百万円 ※３　営業外費用の「その他」の主な内容 売上割引　322百万円 ※４　―――――――――― ※５　特別損失のうち主な内容 固定資産廃却損　210百万円	※１　売上高に含まれる子会社及び関連会社からの収入ロイヤルティー　6,889百万円 ※２　営業外収益の「その他」の主な内容 受取配当金　3,033百万円 受取違約金　778百万円 ※３　営業外費用の「その他」の主な内容 売上割引　613百万円 ※４　特別利益のうち主な内容 投資有価証券売却益　1,188百万円 ※５　特別損失のうち主な内容 立体駐車場事業撤退損　1,955百万円 固定資産廃却損　342百万円 減損損失　211百万円	※１　売上高に含まれる子会社及び関連会社からの収入ロイヤルティー　10,694百万円 ※２　営業外収益の「その他」の主な内容 受取配当金　6,683百万円 鹿島工場事故利益保険差益　5,954百万円 ※３　営業外費用の「その他」の主な内容 売上割引　613百万円 ※４　―――――――――― ※５　特別損失のうち主な内容 固定資産廃却損　541百万円

<table>
<tr><th>前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr>
<td>※６　ーーーーーーーーーーー

７　減価償却実施額
有形固定資産　6,266百万円
無形固定資産　85百万円</td>
<td>※６　減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>沖縄県島尻郡玉城村</td><td>108</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>借地権</td><td>長野県茅野市</td><td>54</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>建物及び土地等</td><td>岐阜県高山市</td><td>28</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>建物及び土地</td><td>兵庫県西宮市</td><td>19</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>211</td></tr>
</table>
（経緯）
上記の遊休資産については、今後の利用計画がなく、また、帳簿価格に対して時価が著しく下落しているため、減損損失を認識した。
（グルーピングの方法）
事業の種類を単位としてグルーピングを行っている。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。
（回収可能価額の算定方法等）
正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価額を基礎としている。

７　減価償却実施額
有形固定資産　6,572百万円
無形固定資産　127百万円</td>
<td>※６　ーーーーーーーーーーー

７　減価償却実施額
有形固定資産　13,523百万円
無形固定資産　182百万円</td>
</tr>
</table>

(リース取引関係)

前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具・器具及び備品(*)(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	4,964	940	5,905
減価償却累計額相当額	2,485	399	2,884
中間期末残高相当額	2,479	541	3,020

(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

２　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,482百万円
１年超	1,537百万円
合計	3,020百万円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

３　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	892百万円
減価償却費相当額	892百万円

４　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具・器具及び備品(*)(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	5,019	1,047	6,067
減価償却累計額相当額	2,211	397	2,609
中間期末残高相当額	2,807	649	3,457

(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる

(注)　同左

２　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,546百万円
１年超	1,911百万円
合計	3,457百万円

(注)　同左

３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	974百万円
減価償却費相当額	974百万円

４　減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具・器具及び備品(*)(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	5,419	939	6,358
減価償却累計額相当額	2,760	412	3,173
期末残高相当額	2,658	526	3,184

(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

２　未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,499百万円
１年超	1,685百万円
合計	3,184百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

３　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,870百万円
減価償却費相当額	1,870百万円

４　減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

平成17年11月９日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額	2,894,892,968円
１株当たりの額	11円00銭

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第102期(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)　平成17年６月29日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を平成17年６月29日に関東財務局長に提出

(3)訂正報告書
訂正報告書（上記(2)臨時報告書の訂正報告書）を平成17年８月８日に関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書
平成17年４月８日、平成17年５月９日、平成17年６月８日、平成17年７月８日、平成17年８月８日、平成17年９月８日、平成17年10月７日、平成17年11月７日、平成17年12月８日に関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　吉　川　郁　夫　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　新　免　和　久　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　昭　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　祥二郎　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　吉　川　郁　夫　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　新　免　和　久　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間に、子会社及び関連会社にかかる収入ロイヤルティーについて、営業外収益に計上する方法から売上高に含めて計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定社員
業務執行
社　員　公認会計士　石　田　昭　㊞

指定社員
業務執行
社　員　公認会計士　吉　村　祥二郎　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。